

令和元年度第1回 静岡市森林整備計画策定委員会会議録

1 日 時 令和2年2月27日(木) 13時30分～15時00分

2 場 所 静岡市林業センター 2階 第1研修室

3 出席者

《委員》

静岡市森林組合 代表理事組合長	見城 久雄
井川森林組合 代表理事組合長	森竹 史郎
清水森林組合 代表理事組合長	中山 勉
静岡木材業協同組合 常勤参事	遠藤 昌宏
静岡県地球温暖化防止活動推進センター 理事	守屋 司子
NPO法人 まちなびや 理事	弓削 幸恵
自然保育 森のたまご 主宰	原田 さやか
静岡森林管理署 森林技術指導官	山本 義久
静岡県中部農林事務所 森林整備課長	鈴木 孝寿

《事務局》

中山間地振興課長	芝原 裕明
森林・林業係長	竹下 晴英
森林・林業係 副主幹	原田 真年
森林・林業係 主査	大須賀 紀夫
森林・林業係 主事	香西 晟

4 欠席委員 0人

5 傍聴者 0人

6 議 題 静岡市森林整備計画(案)について

7 会議内容

＜事務局＞ 芝原課長挨拶

＜委員長(議長)副委員長 選任＞

委員の互選により、委員長(議長)に中山委員、副委員長に遠藤委員を選出

＜議案説明 事務局＞

【事務局(原田)】『静岡市森林整備計画(案)について』説明

【資料確認】

- ・送付済みの静岡市森林整備計画書(案)
- ・資料1…「静岡市森林整備計画(R2.4.1～R12.3.31)の樹立について」
- ・資料2…「静岡市森林整備計画案(令和2年4月1日～令和12年3月31日)策定の主なポイ

ント

・資料 3…「委員意見対応表」

～ 資料 1 に沿って説明 ～

<市町村森林整備計画とは>

森林法第 10 条の 5 第 1 項の規定に基づき、森林を適切に整備していくことを目的に、各市町村における森林・林業関係施策の方向性を示すとともに、森林所有者等が行う森林整備に関する指針を示した 10 年 1 期 (5 年ごと見直し) の計画です。今回は平成 27 年 4 月 1 日施行の現計画の 5 年目の見直しです。令和 2 年 4 月 1 日施行を予定しています。

<今回の策定の主なポイント>

- ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の存在を特定し記載しました。
- ・森林経営管理制度の活用の方針等に関する事項を追加しました。
- ・森林経営管理制度に基づく事業に関する事項を追加しました。
- ・附属資料として「静岡県森林・林業行政の概要について」を添付しました。

このあと資料 2 を見て個別に説明。

当計画は上位計画 (全国森林計画 (国)、静岡地域森林計画 (県)) に即した内容と整合を図るため、県からガイドラインが示され、それを基に作成しました。

<計画施行までのスケジュール>

R1. 12 … 県へ事前協議のための計画案提出

R2. 1 … 県から計画案に対する意見等の回答及びそれに対する対応状況を県へ報告

R2. 2 … ・庁内関係課 (治山林道課、環境創造課、都市計画課、公園整備課) へ意見照会および回答

・公告・縦覧 (R2. 2. 6～3. 6) … 森林法第 10 条の 5 第 7 項、第 6 条第 1 項の規定による

・県学識経験者 (森林総合監理士) へ意見照会、回答

・関東森林管理局へ事前調整照会

・静岡県森林整備計画策定委員会開催 (R2. 2. 27)

R2. 3 … ・関東森林管理局から事前調整回答及び意見照会、回答

・県協議、回答

R2. 4 … ・4/1 施行、公告

～ 資料 2 に沿って説明 ～

資料 1 の<今回の策定の主なポイント>について、詳しく説明

・計画書案 P29 「3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の存在」をご覧ください。

これまでは、特定の森林を指定していませんでしたが、三保松原が富士山世界文化遺産の構成資産に登録されたことから、当松林の維持のためにマツ材線虫病による枯損木の伐倒後、その後にクロマツの植栽を行い更新を図るように指定しました。

・計画書案 P36 「4 森林経営管理制度の活用に関する事項」をご覧ください。

森林経営管理制度は、平成 31 年 4 月 1 日に森林経営管理法施行に伴い始まった制度です。同法において森林所有者の責務として、森林を整備することにより所有森林の経営管理を行わなければならないと規定されたことから、市町村が森林所有者の意向調査を行い、今後経営管理ができない意向の場合は、市町村が森林所有者から経営管理権を取得したうえで、経営可能な

森林については同法 36 条に規定された意欲と能力のある林業経営体に経営管理実施権を設定し経営管理を委託し、設定困難な森林及び当該権利を設定するまでは市町村が適切な森林の経営管理を行うものです。

この制度の考え方および活用にあたっての留意点等を記載。

・計画書案 P51 「第 6 森林経営管理制度に基づく事業に関する事項」をご覧ください。

森林経営管理制度に基づいて経営管理権を設定された森林については、今のところ、森林所有者の意向調査を行う対象森林を絞り込んでいる段階で、今年度中に調査を実施予定です。その結果により経営管理権を設定する森林が決定するため現時点では未定。以下、経営管理実施権についても、意向調査結果により設定した経営管理権対象の森林のうち、適正な経営管理が実施される見込みのある森林に対し設定するため、現時点では未定です。経営管理が困難な森林に対し当市が実施する経営管理事業対象森林も現時点では未定です。今後、決定したところで修正していきます。

・添付資料 「静岡市森林・林業行政の概要について」をご覧ください。

この資料は、当市が森林・林業行政において、今後目指す姿を設定しそれを実現するために行っていく施策等を示した資料です。今回から添付しました。

～ 資料 3 に沿って説明 ～

資料 3 をご覧ください。

先に計画書案を送らせていただいておりますが、ご覧いただいたうえでご意見を返送いただきましたので、そのご意見とそれに対する回答を表にしました。時間の関係で赤字の追記の部分についてのみ説明します。

<中山委員長> ここまでの説明について改めてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

せっかく集まってくれたから、何か活発な意見があったら有難いと思います。

計画以外でも何でもいいですけど、いずれにしても環境譲与税と、今は環境税ですけど、森林経営管理システムについて並行して出たものですから、そこら辺は的を得て内容はいいと思いますけど、実際にそれが動いてどれだけの成果が出るかというところで、県税との絡みもあっていろいろうちの方は賦課金等も発生しているので本当に真面目にやっていたらいいと考えています。76 パーセントぐらいの森林の中で、どのようにして納税者に理解できるよう行動に移行できたらいいのかというところが、一番は生命財産の保全というところに来るとは思いますが、含みはいっぱいあるので、その点で皆さん何か考えがあったら少し意見を言ってもらえたら有難いです。

<鈴木委員> 冒頭、芝原課長の方からも平成 31 年の 4 月から経営管理制度がスタートしたというお話がありました。また、中山委員長からも同様なお話がありましたけれども、そのことが今回の静岡市森林整備計画にも反映されている、追加したという説明をいただきましたが、この経営管理制度の中では今実際に意向調査をされているとご説明があった中で一つとしてはこれからも森林として経営をしていく森林、それからもう一つとしてはどうしても経営的には成り立たない森林についてそれぞれご確認していただいていることだと思っております。その中で、この 36 ページにも一部書いてありますが、いわゆる所有者さんの管理の出来ない森林については市町村森林経営管理事業を実施するというお考えだということなんですけれども、一つ具体的には何か事業の内容

の構想がとおりになるかどうかというところをご紹介していただけたら有難いですがどうか。

<事務局；大須賀> 今年度から新しくできたということで、まだ手探り状態の中でやっているのですけれども、静岡市の方針としましては人工林が4万5千ヘクタールということでかなり広大な人工林がまずあるという一つ大きな特徴がありまして、その中で経営計画の対象となる人工林が8千ヘクタールぐらいということで残り3万7千ヘクタールは経営計画を立てていないという中で、それ以外に「森の力」ですとかいろんな事業で森林整備がされているのですけれども、相当大きな森林があるという中で、いったいどこから手を付けていくかということをやみくもにとするか、何も管理もされていなかった山をやっていくというのも一つ考え方もあるのですけれども、できれば採算が経っている経営計画が立っている周辺から少しずつ広げていくというようなそこを核として広げていくというような方針、そしてまた林道とかそういった林道の整備と整合性を合わせた林道の近くを中心に整備されていくということで、なるべく事業体の力を活用して進めていって採算が取れる所は事業体に経営計画を作成していただいて採算が取れない場合についてはこちらの方で管理していくという方針で進めていきたいというふうに考えております。今年度につきましては、急に一斉にやるということがなかなか難しいということもございまして、静岡市森林組合さんが経営計画を大川地区で立てているのですけれどもそこをまず1つモデルケースとして試しにやらせていただいて、来年度からもう少し広げながらいきたいと考えております。

<鈴木委員> ありがとうございます。今、お話を伺った中で意向調査をされた上でまずは本当に手探りだということは本当によく存じ上げておりますし、そこら辺は地道にやっていっていただきたいなと思っておりますし、また51ページのところの今未定という記載があるところでございますが、これが毎年毎年ブラッシュアップされて中身を詰まった計画にしていっていただきたいと思っております。有難うございました。

<中山委員長> ほかに何かありますか。

<山本委員> 静岡森林管理署の山本です。いろいろと意見ということで書かせていただいたのですが、1つ最初に国有林の面積ですけれども現在こちらで把握しているのが4,244ヘクタールで、回答に書かなかったですけれどもA3のこちらの表も修正していただきたいと思っております。それと今お話しにありました51ページの関係ですけれども、表が未定というようになっていたものですから、表自体は決まった形があるのではないかと思うのですが、未定であるならばあえて表ではなく言葉で今現在やられていること、もしくははできることを書いていただいた方がいいのではないかと考えて提案をさせていたというところがありますが、これは表が残されたままの形で後ろに追加するということになると表は未定なのに下に管理をしていくという言葉があると少し違和感があるかなというのがあったものですから言わせていただきました。あと53ページ「木材およびバイオマスの利用促進」についてなんですけれども、結構、静岡市さんいろいろとやられていると思いますので、もう少しその辺をアピールしていただいた方が、市民の方にもよりアピールしたほうが分かってもらえるのではないかと思います。いろんな木材利用ということで学校やら保育園にも内装とかで木材を使われていることをやられているじゃないかと思いますので、もう少しアピールを

していただいた方がいいじゃないかと思えます。静岡市さん自体がすごい大きな都市ですけども、先ほどお話がありましたけれども76パーセントが森林であるということで、そういったところで大都市のところは木材の利用を進めていくと、他の市町村にも波及していくという効果もあるんじゃないかと思えますので、木材利用というところをPRしていかれたらいいのではないかと思えます。あと添付資料の関係で私の方から意見として挙げた部分で、適正な管理が行われている森林と行われていない森林を書いた方がいいかと思ったのですけれども、気が付かなくて上の表のところに「適正な」とあったものですから、一応これが今後間伐の対象となる森林という理解でよいでしょうか。わかりました。いずれにしてももう少し木材利用のところをPRしてもらった方がいいかと思えます。

<事務局：原田> 掲載写真も、今までの写真をそのまま使っていた形になっているので差し替えようと思っております、今回商業施設で既に利用していただいたものもあるのでそういった写真に差し替えさせていただこうかと思っております。

<中山委員長> ありがとうございます。では実際に現場に携わっている森竹組合長何かありましたらお願いします。

<森竹委員> 特にないですけれども、私どもちょっと距離が離れすぎているものですからどういう形でこれに協力していけるかと同時にみんなで考えてみようとしても、なんとも人の手がなくて取り組んでいくにも限られた中でやっていくものですから、本当に今ばたばたしていてどのようにやっていこうかという状況でいっぱいいっぱいのところ動いているものですから、またどんな形でも皆さんに協力していければ後について追いついていきたいと思えます。

<中山委員長> 今、遅れてきた見城さん、一応資料は見ているとは思いますがどうですか。

<見城委員> 私は森竹組合長とか中山組合長の経歴と比べると本当はまだ6ヶ月しか組合長をやっておりませんので、こういう資料を見させていただいて、動くだけで正直まだ自分の頭の中でこういうことにしたいなというところまでは正直ありません。ただ、気になるところはまずは当組合の中の運営の中で少しずつやってみたいなという関係のことはありますけれども、全体的にはこの計画に沿った形でいいのではないかなという考えをしております。

<中山委員長> 続いて、守屋委員いかがでしょうか。

<守屋委員> 本日、お渡しいただいた資料2のところの一番上に記載されています「植栽によらなければ適確な更新が困難」というところで、ちょっと植えるのは全く問題ないのですがマツ材のセン虫にしてもナラ枯れの問題にしても戦後の混乱期ってというか戦中の混乱期に、がんとにかく植える植えるで植えてしまって、木材の生えている土の環境がよくないのが一番の原因だと思っております。植えるのももちろん大事ですが、その前に健康に育つような土を作るところにもうちょっと力を入れるべきではないかと思いました。次にたぶんこれからは国も温暖化対策よりも気候変動適応策ということで、適応の方にどんどん移行してきています。森林というのは結構大事なところになりますのでそれを上手く、森林をいかに上手く守っていくか、きちんと育てていく

かというところがとても重要な課題になってくるかなと思っています。国からの今還流のお金、森林環境税そのお金が出ているのに具体的な策を基に身近なところにちょうど十年なので一番合致している間なのにその年間いくら来るかというのは毎年分らないですが、とりあえずここは重点的に十年の間に頑張っってやっていきたいというところがあんまり強く見えなかったの、そこももう少しポイントを絞ってここできちんと使って頑張っっていきたいというのがあると、もっと進む方を一緒にやる気持ちが見えてくるのではないかなと思いました。

<中山委員長> 弓削委員どうでしょうか。

<弓削委員> 門外漢で、こういうものが存在するというまた、上位計画からいろんなものがあっての計画というのを初めて知ったというところからなので本当におぼつかなくてすいません。質問も何を質問していいかがまずわからなかったの、今日勉強させていただいてからと思って伺っています。ただ子供に出張林業教室等をさせていただいている関係で、静岡市の現状がどうなのかなというのは自分が理解した上で子供に伝えたいなとは思っていますので、いただいた内容を是非ちゃんと伝えるような努力をしたいと思います。最初のところで静岡市が76パーセントも森林があるってところは本当に誰にとっても驚きで、子供に聞いても実はそんなにあるというところからのスタートになるのです。今回資料を見せて頂いて森林面積のうち民有林がほとんどで、あと国有林というお話があって記載の途中で市が保有しているものも2千ヘクタール、52ページには市有林を所有していると書いてあったので総面積における森林面積が民有林と国有林だけでほぼ一緒になるなと思ったのですけれど、これはたぶん市有林が入ってちょうど一緒になるのですか？

(事務局：民有林の中に含まれています。) そうなんですね。ということは民有林は個人の方達が持っている部分と市が持っている部分とを合わせたものということなんですね。(事務局：市とあと県もあります)。市が約2千ヘクタールだとすると県はどれくらいですか？県はもっとあるのですか？(事務局：静岡市内ですと鈴木委員どれくらいですか？)(鈴木委員：いまお答えできなくてすいません)(中山委員長：静岡市の場合は市有林のほうが多いと思います。)はいわかりました。

1ページの文章の中では後半のところ、森林環境基金を創設しというような文言があったりしまして、これは今創設されていますか？(事務局：現在、創設されています)これがどんなことを具体的にはやっていますか？(事務局：静岡市が直接森林組合に委託して行う間伐事業、森林整備についてはあと作業道の整備、林業機械に対する補助そういったものが森林整備においては中心になります)。これはあまり一般市民の方が何か接点を持つ基金ではないですか？(事務局：それ以外に高山・市民の森で行う森林教室、林業教室等の事業についても基金から事業費を捻出しております。)最後に横長の資料で先程「静岡市森林・林業行政の概要」というものを見せていただいて、資料で初めていろいろグラフなどが分かりやすく整理されていて、これはついていけると読んで読ませていただいたのですけれども、一番最後に目標指標というくだりがあって、そこに市産材の活用促進による地域経済の活性化というくだりがあったのですが、これの意味が全く理解しきれなくて、現状10パーセント高い状態、目標10パーセント高い状態これは日本語として同じように読めたので少し砕いていただけたら理解できるかなと思いました。

(事務局：これは10パーセント高い状態を維持するという意味で、高い状態ということは市産材の丸太の原木の販売価格を柱・土台10本事業とかそういった需要拡大の施策をすることによって価格を上げることで、その数値の目標を周辺の産地より10パーセント高い状態を維持していくと

いうことです)

<中山委員長> 原田委員いかがでしょうか

<原田委員> 私は以前、玉川きこり社という林業の会社をやっていたのですが、今森をもっと一般の方達に伝えたい、子供達に伝えたいということで「自然保育 森のたまご」という未就学児と一緒に里山の自然の中で遊ぶということをはじめたのですが、玉川に去年の11月に引っ越しましてそれでより思うことは、玉川に住んでいても、山間地に住んでいても森の存在が遠い、一般の人達には、なかなか全然森林にもいかないし、特に移住者の子とか例えば私の友人で妊娠した娘でよく散策をしているのですけれども、もっと森で遊びたい、お散歩したいのにどこへ行けばいいのかわからないとかこんなに玉川は林業が盛んなのに、なかなかそういう存在が遠いというのか、もちろん街の人たちにとっては76パーセントっていうのはみんなが驚くぐらい本当に一般市民の方々と森林というのはかけ離れているなということを感じていて、ドイツなんかの事例をみると税金をたくさん森林にかけている代わりに、ドイツの人たちは森に週末遊びに行つて、いろんな取れるものを取ったりとか散策をしたりとか払った分が還ってくるみたいなそういう文化がここにあつて、静岡市も、日本ももっと街に住みながら森林に通うそんな文化が生まれたらいいなと思つていますが、それなので市民の森もたくさんありますけれど、もっともっと日常と言つてか週末に河原にキャンプに行くように、森に遊びに行くくらいのそういう身近さがあるとより木を使つていくこともアイデアに出てくるでしょうし、森を身近に感じられるのかなと思つていてそういう普及の部分も森林環境譲与税も出てきたことですし、より力を入れて進めて頂けたらすごく嬉しいなと思つています。実際、森の幼稚園をやっているところへ税金でそこに子供を入れたいからということで移住者が都心部から山間地へ来るという事例はたくさんあるのですけれども、それを私は目指して本当にやっぱりそういう山村が受け継がれていくためにはまずは子供が本当に危機的状況でそこが、何とか森の幼稚園を作ることで移住者に来てもらつて、そこで文化が受け継がれていくということができたらいなと思つていますのですけれども、そういう移住者もきこり社をやつていて移住者って割と林業に就きやすいと、きこり社の従業員もほとんどが移住者できこり社があるから移住して来ましたという人もいますので、何かそういうところが総合的に絡み合つて、いい方向に向かつていけたらなということをおもつていますので、是非そういう、特に移住するっていう子育て世代は未就学児が一番移住し易い時期で、小学校に入っちゃうとなかなか移住できないので、そういったところからも考えてその重要性を感じているので、また一緒に考えて頂ければ嬉しいなと思つました。

<中山委員長> 実際に森林が持つ公益的機能には、保健レクリエーション機能というものが当然入っていますから、それはすごくウェイトとしては将来を担う子供たちに森林の持つ力を理解してもらうには一番いい形かなとは自分なりに思つています。

<守屋委員> 今お話が出たんですけれども、林業経営の森と子供たちを連れて入る里山経営の森と全く経営が違うはずなんですよね。施業にしても全く違つていてドイツの場合もヨーロッパの場合も一度完全に無くなつてしまつてますよね。ドイツの場合はクルーの排気ガスとか酸性の雨で一回きれいに無くなつてその後生えてきているというのがあるんですよ。日本みたいにそのまま残つてい

でどんどん大きくなって、それが街中に迫っているのかどんどん中間の里山だったところまで開発してしまって、もうすぐそばが林業経営の森になっているという場所と全くやり方が異なってくるのではないかなと思うんですよね。ですので、これからはもしやるのであれば、本当に林業経営のところはしっかりと経営が成り立つようにきちんと支えて、もう自分はやる気がないとかできないという街に近くて放置してる森があるのであれば、それこそその森林を広葉樹林にしたり、樹種転換していくような感じでそういう形で作り変えていかないと子供を連れて行っても危ないですし、やっぱり熊だつて下りてくるわけですから、そういう動物なんかとの接点というのものもある程度緩衝地があればかなか遭うこともないんですけど、その危険性があれば親たちも連れていかないというのもあるので、そこはきちんとやっぱり静岡市として全国のモデルケースみたいに作ってしまえばと思います。

<中山委員長> 最後に遠藤委員お願いします。

<遠藤委員> たぶんうちの組合員が今70くらいいるのですが、素材生産業それから製材業、下りてきた市場の流通業そういう職種の方がいらっしゃるものですから川上から川下までそれなりにわかっていると思います。出したものが順調に使ってくれれば私たちは本分で損得なく率直な意見なんです。それぞれに歯がゆいところがあるみたいで、この前一番びっくりしたのは、小学校高学年のところに森はこうやってできるんだよという話に行ったら、「おじさんたちは木を伐って悪い人だね」と、いわゆる率直というんですか木を伐ってはいけないうて言うんです。「頭がぼさぼさになった時には床屋さんに行ってきたきれいな頭にしてもらおうでしょとあれと同じようなことをやっている訳ですけどね」というような話をすると、「へえー」という話で自分たちがいいと思ってもなかなか人には言えないということがだいぶ増えきたなど、一番現場として厄介に思っていることは、木材の価格でわからないんです。人件費というものは特に大学卒の人件費は数倍になっているはずなんですけれども、丸太は価格的には40年前と一緒に。そこから何で上がっていかないのかと伐る人も製材する人も建てる人もみんな同じように、具体的に声を上げていかないとそういつも思います。ということで行政が前からやってくれているのですけれども、公共施設や人が集まる場所目に付くところでオクシズ材という名前を使って具体的なことをしてくれているものですかそういう意味では非常にありがたいなと思っているのですけれども、特に「森林の市」は7回目になりますけれども、一番最初から比べると3倍以上に人が集まるのですが、「今年も来ました」、「とてもいいと言って近所の人を誘ってきました」、「『森林の市』という名前も素晴らしいですけれどもやっている皆さんが一般市民の皆さんに披露できる場と具体的なものを見せてあげられる非常にいい機会だなど、あのような機会づくりをこれからも行政にはたくさんやっていただければ我々も一般の人も具体的に見えるのではないかと思います。くどいようですけど最後のゴールは出てきたものをしっかり使ってもらって、まだ足りないくらいになれば単価も多少上がってくるのではないかと考えているのですけれども、「木はいいものだ」という風が大変吹いてきているものですから、これは皆さんの努力の賜物ではないかと思いますが、「住んでよし心豊かな木の住まい」という私たちが50年とは言いませんけど30年、40年やっているあのキャッチフレーズもそうですが、ずっとやるっていうことも林が業としてやる事も長い目で皆さんに理解していただくということも必要かなと、今の風をもっと盛り上がった風にみんなにして頂ければ有難いなと個人的には思っております。

<中山委員長> そのほかに何かありますか？質問がなければ議事を終了して進行役を事務局へお返しします。

<事務局：竹下係長> 以上を持ちまして静岡市森林整備計画策定委員会を閉会します。
本日は、貴重なお時間をいただきありがとうございました。

<閉会>

8 会議録署名

委員長 中山 勉  副委員長 遠藤 昌宏 

